

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 宏
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078（393）2530（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理担当部長 大原 昌夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078（393）2530（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理担当部長 大原 昌夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	13,982,432	10,537,038	11,084,124	—	—
経常損益(千円)	480,192	595,293	441,641	—	—
当期純損益(千円)	△1,130,343	273,638	320,110	—	—
純資産額(千円)	2,439,612	2,734,190	3,053,003	—	—
総資産額(千円)	14,463,116	13,674,602	13,708,464	—	—
1株当たり純資産額(円)	170.02	190.63	212.95	—	—
1株当たり当期純損益金額(円)	△78.75	19.07	22.32	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	16.87	19.99	22.27	—	—
自己資本利益率(%)	—	10.58	11.06	—	—
株価収益率(倍)	—	15.73	13.84	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,196,140	△173,091	481,686	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	764,288	51,808	△74,641	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,069,629	△692,153	△558,294	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,527,008	1,713,571	1,562,321	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	239 (138)	236 (137)	244 (140)	— (—)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第22期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4. 連結子会社であった株式会社ケアフレンドの当社が所有する株式すべてを平成17年5月26日付で売却し、当期末において連結子会社が存在していないため、第25期会計期間より連結財務諸表は作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	12,324,756	9,801,999	10,373,398	10,199,162	10,569,508
経常損益(千円)	443,296	641,045	448,166	190,433	211,075
当期純損益(千円)	△1,995,870	275,219	449,842	128,942	168,450
持分法を適用した場合の投資利益(△は損失)(千円)	—	—	—	6,177	△70,947
資本金(千円)	1,654,363	1,654,363	1,654,363	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数(株)	14,363,346	14,363,346	14,363,346	16,623,613	16,623,613
純資産額(千円)	2,217,239	2,513,398	2,961,943	4,073,261	4,132,073
総資産額(千円)	14,161,769	13,372,388	13,517,301	13,648,357	13,273,104
1株当たり純資産額(円)	154.52	175.23	206.60	245.54	249.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.0 (—)	5.0 (—)	5.0 (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△139.04	19.18	31.37	8.75	10.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	15.66	18.80	21.91	29.84	31.13
自己資本利益率(%)	—	11.64	16.43	3.67	4.11
株価収益率(倍)	—	15.64	9.85	46.86	25.59
配当性向(%)	—	—	15.94	57.14	49.21
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	271,177	1,134,411
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	20,053	△143,923
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	27,550	△871,631
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	1,820,450	1,939,306
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	172 (—)	178 (—)	185 (—)	189 (23)	195 (12)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第22期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

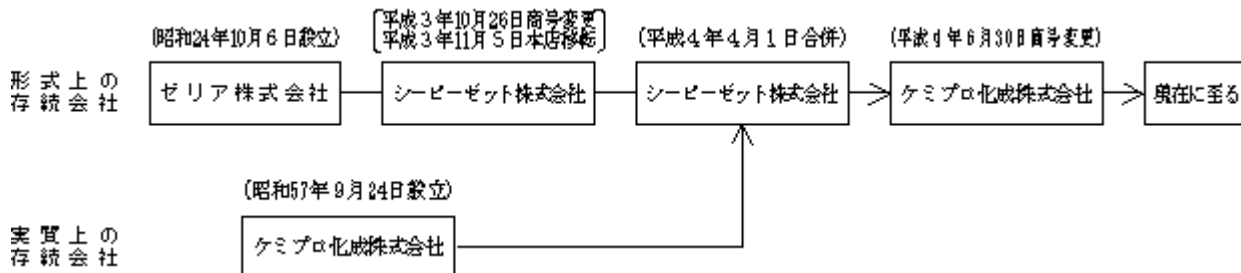
4. 第22期から第24期までの「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

5. 第25期事業年度より連結財務諸表を作成していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」を記載しております。

## 2【沿革】

当社（昭和24年10月6日ゼリア株式会社として設立、平成3年10月26日シーピーゼット株式会社に商号変更、本店所在地神戸市中央区、株式額面50円）はケミプロ化成株式会社（昭和57年9月24日設立、本店所在地神戸市中央区、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成4年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し（平成4年6月30日商号をシーピーゼット株式会社からケミプロ化成株式会社に変更）、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社であるケミプロ化成株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載してあります。なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成4年4月1日より始まる事業年度を第12期といたしました。



年月	事項
昭和57年9月	有機化学工業薬品の製造・販売を目的として、神戸市北区鈴蘭台東町1丁目8番10号にケミプロ化成株式会社を設立
昭和57年11月	本社を神戸市中央区御幸通5丁目2番6号に移転
昭和57年11月	石原産業株式会社、正華産業株式会社と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的に、関連会社アイエスシー化学株式会社を設立
昭和59年6月	業容の拡大により、本社を神戸市中央区御幸通5丁目2番15号に移転
昭和60年2月	竹内光二商店と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社竹内シーピー化学株式会社設立
昭和61年11月	チバ・ガイギーリミテッドと紫外線吸収剤の長期輸出販売契約を締結
昭和62年5月	紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を設立
平成元年2月	チバ・ガイギーリミテッドと合弁事業契約を締結し、ケミプロファインケミカル株式会社の株式を一部譲渡
平成元年2月	チバ・ガイギーリミテッドと供給契約を締結
平成元年3月	将来の業容の拡大に備え、本社を神戸市中央区御幸通4丁目2番20号に移転
平成元年8月	ニトロアニリン（紫外線吸収剤の中間体）、パラクレンジン（紫外線吸収剤の中間体）の製造を目的として、子会社ケミプロインターメディエイト株式会社を設立
平成3年10月	経営の効率化のため、竹内シーピー化学株式会社を吸収合併し、姫路事業所とする。
平成4年4月	株式額面50,000円を50円に変更するためシーピーゼット株式会社に吸収合併
平成4年6月	商号をシーピーゼット株式会社からケミプロ化成株式会社に変更
平成4年10月	経営の効率化のため、子会社ケミプロ興産株式会社、ケミプロインターメディエイト株式会社を吸収合併し、相生事業所とする。
平成6年6月	子会社ケミプロ産業株式会社を吸収合併し、購買部に引き継ぐ。
平成6年12月	相生事業所が国際的品質保証規格であるISO（国際標準化機構）9002品質保証システムの登録
平成7年4月	姫路事業所が国際的品質保証規格であるISO9002品質保証システムの登録
平成7年4月	本社を神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号に移転
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年8月	業容拡大のため、アイエスシー化学株式会社を100%子会社とする。
平成9年3月	業容拡大のため、株式会社ジャパンビューティプロダクツを100%子会社とする。
平成9年8月	経営の効率化のため、アイエスシー化学株式会社を吸収合併し、明石工場とする。
平成9年11月	事業の多角化、安定化のため、東洋木材防腐株式会社を吸収合併する。
平成10年2月	関東営業所を埼玉県川越市に開設
平成10年4月	業容拡大のため、福島工場を福島県田村郡滝根町に竣工
平成10年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成11年1月	ISO14001環境マネジメントシステムの登録
平成11年7月	業容拡大のため、ケミプロシルバーケア株式会社を100%子会社とする。
平成12年1月	業容拡大のため、株式会社ケアフレンドを100%子会社とする。
平成12年10月	経営効率化のため、子会社(株)ケアフレンドはケミプロシルバーケア株式会社を吸収合併する。
平成13年7月	経営効率化のため、茨城工場を閉鎖
平成14年3月	子会社(株)ケアフレンドが国際的品質保証規格であるISO9001品質保証システムの登録
平成14年12月	経営効率化のため、子会社(株)ジャパンビューティプロダクツ及び子会社(株)ユニティジャパンの全株式を売却し、化粧品事業から撤退
平成15年2月	本社を神戸市中央区京町83番地に移転
平成15年7月	子会社(株)ケアフレンドは財務体質改善のため増資し、当社の議決権割合が45%となる。
平成17年2月	子会社(株)ケアフレンドは財務体質改善のため増資し、当社の議決権割合が77%となる。
平成17年5月	経営効率化のため、子会社(株)ケアフレンドの全株式を売却し、ケアサービス事業から撤退
平成19年5月	関東営業所をさいたま市に移転
平成19年5月	業容拡大のため、福島研究所を福島県田村市滝根町に竣工

### 3【事業の内容】

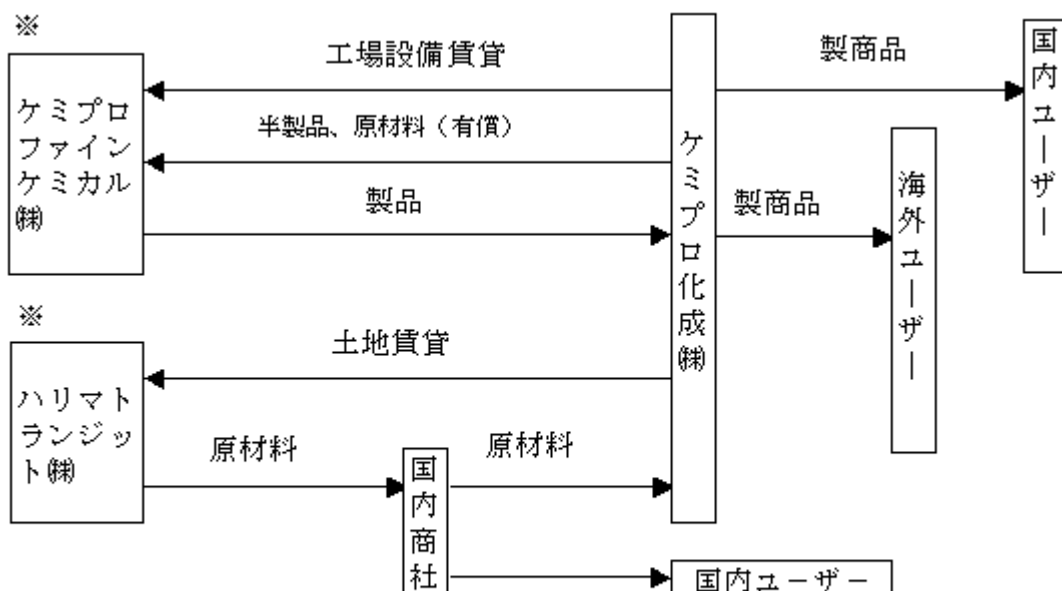
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社2社により構成されており、化学品事業（紫外線吸収剤、防錆剤、染料中間体、写真薬中間体などの製造販売）、ホーム産業事業（木材保存薬剤、D I Y製品等の製造販売）の2事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要取扱い品目	製造・販売別	主要な関係会社
化学品事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紫外線吸収剤</li> <li>・防錆剤</li> </ul>	製造	ケミプロ化成(株)、ケミプロファインケミカル(株)、ハリマトランジット(株)
		販売	ケミプロ化成(株)
ホーム産業事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材保存薬剤</li> <li>・D I Y製品</li> </ul>	製造・販売	ケミプロ化成(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※ 関連会社

#### 4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ケミプロファインケミカル(株)	兵庫県神戸市中央区	60	化学品事業	49	紫外線吸収剤の製造、工場設備賃貸
ハリマトランジット(株)	兵庫県相生市	40	化学品事業	25	工場用地賃貸

(注) 主要な事業の内容の欄には、事業別の名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
195 (12)	38歳0ヶ月	9年10ヶ月	5,306,839

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、着実な企業業績を背景に設備投資が増加し、雇用環境も改善する等、景気は緩やかな回復基調となっております。また、世界経済も総じて堅調に拡大を続けており、米国経済は原油価格の高止まりや住宅投資の減少等減速懸念があるものの雇用環境の改善による個人消費の続伸等により底堅く推移しております。欧州経済は雇用環境の改善、設備投資の増加等により着実に拡大いたしました。中国とインドは高成長を維持しており、アジア経済も総じて安定的に成長しております。

当社の属する化学業界におきましては、原油価格の高値推移により主原材料価格が依然高止まっていること、グローバルな価格競争も続いていることから、引き続き厳しい収益環境となりました。

このような経営環境のもと、当社（当社及び当社の関係会社）の業績は、売上高においては、ホーム産業事業における木材保存薬剤等が減少しましたが、化学品事業において、紫外線吸収剤の販売が国内・海外とも堅調に推移したことに加え製紙用薬剤等が増加し、全体では10,569百万円（前年同期比3.6%増）と前年同期を上回ることができました。

一方損益面では、化学品事業でのグローバルな価格競争が続いていることや原油価格の高値推移による原材料価格の上昇等により、営業利益は335百万円（同5.7%減）と引き続き厳しい状況となりました。経常利益は金融収支の改善に努めました結果、211百万円（同10.8%増）、当期純利益168百万円（同30.6%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### 〔化学品事業〕

売上高は、紫外線吸収剤が国内・海外ともに堅調に推移し、前年同期比743百万円増（前年同期比14.5%増）となったことに加え、製紙用薬剤も同178百万円増（同142.2%増）となりましたが、受託製品が同453百万円減（同29.7%減）、写真葉中間体が同88百万円減（同12.8%減）となったこと等から、全体では同384万円増（同4.7%増）の8,504百万円となりました。

営業利益は、販売価格競争が続いていること、原材料価格の上昇、研究開発費増加等により706百万円（同5.6%減）となりました。

#### 〔ホーム産業事業〕

売上高は、ホームセンター向けD I Y製品が堅調に推移し、前年同期比59百万円減（前年同期比7.1%増）となりましたが、木材保存薬剤が需要低迷により同62百万円減（同6.3%減）となったことに加え、燃料炭や調湿炭が低調に推移したことなどから、全体では同14百万円減（同0.7%減）の2,065百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費等の削減により40百万円（同128.4%増）となりました。



## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加や借入金の返済等の減少要因がありましたが、税引前当期純利益の他、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等増加要因がありましたことから前事業年度末に比し118百万円増加し、当事業年度末には1,939百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,134百万円（前年同期比318.3%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益176百万円計上されたこと、たな卸資産が584百万円減少したこと、仕入債務が420百万円増加したこと、売上債権が247百万円増加したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は143百万円（前年同期は20百万円の獲得）となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入60百万円がありましたものの、無形固定資産の取得による支出が135百万円があったこと、有形固定資産の取得による支出が72百万円あったことを反映したものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、871百万円（前年同期は27百万円の獲得）となりました。

これは主に長期借入れによる収入500百万円、長期借入金の返済による支払額1,288百万円、配当金の支払額82百万円を反映したものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	6,523,114	91.6
ホーム産業事業 (千円)	834,772	93.8
合計 (千円)	7,357,887	91.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	1,342,782	96.0
合計 (千円)	1,342,782	96.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	20,242	132.6
ホーム産業事業 (千円)	1,003,530	103.9
合計 (千円)	1,023,773	104.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	8,504,410	104.7
ホーム産業事業 (千円)	2,065,098	99.3
合計 (千円)	10,569,508	103.6

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ㈱	4,049,255	39.7	4,499,830	42.6
大塚化学㈱	1,313,795	12.9	—	—

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常に創造的確信に挑戦し、技術に支えられた高品質の製品をもって顧客に大きな満足を提供すること及び自然環境との調和を図り、環境保全活動を効果的かつ継続的に推進して環境にやさしい会社を目指すこと、これにより業界はもとより広く産業の発展、社会の発展の寄与するとともに、企業基盤の支えとなる株主をはじめ、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本として認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と方針

当社グループの現状を踏まえた上で、当社グループの主力製品である紫外線吸収剤につきましては、独自ノウハウを駆使し、品質改善による顧客満足度の向上とコストパフォーマンスの更なる向上による製品競争力の強化を最重点目標とし、将来性のある事業分野である有機EL等の電子材料関連については、経営資源の重点配分を行い、開発及び供給能力の増大を目標としています。また、木材保存薬剤においては、製品企画力の強化と環境への負荷を配慮した製品の品質改良を行い、安定的な事業の拡大を課題としております。

(3) 具体的な取組状況等

当社グループ主力製品である紫外線吸収剤では、顧客ニーズの変化に対処するための製法の見直しや新規の紫外線吸収剤の開発に取り組んでいます。また、電子材料関連については、研究開発の強化と供給能力の増大を目的に福島県田村市に工場を建設中であります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 当社の事業内容について

〔特定品販売先への依存度について〕

当社グループの柱となる化学品事業における製品は、核となる紫外線吸収剤と染顔料に代表される各種中間体により構成されております。化学品事業における販売体制は商社を通じたOEM販売が主流であり、主要顧客でありますチバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)及びCiba Specialty Chemicals Inc.については総売上高の約40%前後の依存関係となっております。当社グループにとって高い依存関係にある両社とは、それぞれ主力製品である紫外線吸収剤の安定的な供給責任を当社が保証する供給基本契約並びに紫外線吸収剤の海外での販売権を全面的に同社に付与する特約輸出販売契約を取り交わしております。

従って、高い依存関係にある両社の販売戦略によっては、当社グループの業績に重要な影響を受ける可能性があります。

〔原材料の市況変動について〕

当社グループの原材料調達には主に国内での競争入札によっておりますが、一部においては国内代理店を通じた輸入があり、その主なものが調達コストの安価な東南アジア圏であります。これらの取引先とは安定的な品質と供給量の基本契約を取り交わしておりますが、政治・経済情勢の変動により供給が不安定になる可能性があります。

また、当社グループが使用する原材料には原油の国際的な変動や資源輸出国の経済情勢などの影響をうけて価格変動するものが含まれているため、営業収益に影響を受ける可能性があります。

〔法的規制について〕

当社グループの製造する製品・消費する原材料のうち、有機化学工業薬品類は、国内においては消防法・毒劇物取締法・高圧ガス取締法・危険物取締法・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。

### 2. 今後の事業について

〔今後の事業計画に重要な影響を与える要因〕

#### （1）材料価格の変動

当社の原材料価格は、原油の国際的な変動、資源輸出国の経済情勢などにより大きく変動することがあります。当社の主力製品である紫外線吸収剤は世界各国で使用されており、その販売価格はグローバル競争の中にあります。当社は、販売シェアの確保・向上の為にコスト競争力の強化に努めていますが、急激な原料価格の変動は、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に近年では、原油高による原材料価格が高止まりしており、当社の収益の圧迫要因となっております。

#### （2）有機EL等電子材料関連製品の動向

当社は、有機EL等の電子材料関連事業に経営資源を重点的に配分し、将来の成長事業に育成すべく注力しております。有機EL関連特許（出願中含む）も相当数保有していますが、最先端分野であり、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

携帯電話やデジタルカメラ向けの有機EL製品の量産化が計画される中、価格競争が激化し始めており、販売価格の下落が予想されます。また、有機ELを使用したディスプレイの本格的な普及が、価格や利便性などで遅れる可能性があります。

#### （3）写真薬中間体製品の動向

当社は、カメラ写真フィルムに使用される写真薬中間体を大手フィルムメーカー等に供給していますが、デジタルカメラの普及が進展し、フィルムの使用量が年々縮小している中、この分野からの撤退・縮小を企業が表明し始めており、今後、当社の写真薬中間体の販売量が徐々に減少していくと予想しています。当社はこれに対処するため、新たな生産品目の開発などを進めて行く計画であります。

[業界の動向、法規制強化による業界環境の激変等の可能性について]

化学品事業に係わる業界動向は、家電製品等有機工業製品の市場変化より遅れた形で現れる傾向にあります。昨今の家電製品等は、東南アジアを中心とした安価な輸入製品の台頭により国内における生産需要は大幅な減少傾向にあります。東南アジアでの生産は活性化しております。当社製品はこれらの有機工業製品には欠かせない添加物であり、また製品販売地域の限定がないことから、有機工業製品への添加規制や、新規添加物質への切替等、環境の激変がないかぎり、急激な需要下落はないと判断しておりますが、環境問題や資源問題に対する市場の急激な変化が起こった場合、業績が大きく左右される可能性があります。

ホーム産業事業に係わる業界動向は、地球環境保全を最重点課題とした有害な元素を含まず、厳しい環境下においても長期にわたり優れた性能を示す天然成分や植物成分等を配合した防霉・防蟻剤の開発に取り組んでおります。当事業においても、農林水産省の「環境にやさしい木材保存処理技術の開発事業補助金」の交付を受け開発を行っておりますが、開発遅延等により業績が左右される可能性があります。

[特有の法的規制について]

当社グループは、化学品事業、ホーム産業事業の一部において、有機化学工業製品の製造販売を行っており、これらの製品に使用される原材料等には、消防法、毒劇物取締法、高圧ガス取締法、危険物取締法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けており、今後これらの法律が改正され、規制強化されることにより、製品の製造又は販売に影響を及ぼす可能性があります。

ホーム産業事業においては、主要販売先であるホームセンターにおける「大規模小売店舗立地法」の法的規制等により計画どおりに出店ができない場合には、今後の当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[環境負荷について]

当社グループの製造する製品の多くは、有機化学薬品に分類されるものであり、事業活動に伴う環境負荷に対するリスク管理につきましては、環境マネジメントシステムを導入し、環境評価を行い環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら環境負荷が発生しないという保証はなく、環境汚染などの問題が発生した場合には、業績・財政状態などに影響をうける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 当社との特約輸出版売契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
Ciba Specialty Chemicals Inc.	スイス	当社製品である紫外線吸収剤（ベンゾトリアゾール系）の国外における実質的独占販売権をCiba Specialty Chemicals Inc. に許与する。 また、Ciba Specialty Chemicals Inc. は、当社より紫外線吸収剤を一定量以上購入する契約。 （特約輸出版売契約）	自 平成19年1月1日 至 平成21年12月31日 以後3年毎の自動更新

### (2) 当社との供給契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ㈱	日本	当社より、チバ・スペシャルティ・ケミカルズ㈱への紫外線吸収剤の安定的供給についての基本契約。 （供給契約）	無期限

### (3) 当社との合弁事業契約

契約締結先	国名	契約の内容	契約年月日
Ciba Specialty Chemicals Inc.	スイス	ケミプロファインケミカル㈱の株式所有、経営、人事、技術援助、製品の販売ならびに原材料の供給等に関する契約（合弁事業契約）	平成元年2月6日
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ㈱	日本		
ケミプロファインケミカル㈱ （関連会社）	日本		

### (4) 関係会社との契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
ケミプロファインケミカル㈱ （関連会社）	日本	指定製品の製造及び包装、保管、出荷等に関する契約（製造委託に関する基本契約）	自 平成18年2月6日 至 平成20年2月5日 以後2年間自動更新

## 6【研究開発活動】

当社グループは、将来の事業拡大と経営基盤の強化・安定化を図るため、紫外線吸収剤をはじめ電子材料関連、医薬中間体等、各種分野にわたって研究開発に取り組んでおり、独自技術を駆使して新製品の開発を進めております。

研究開発に従事する人員は、化学品技術部、生産技術部を合わせて総勢15名であり、総従業員数の7.7%となっております。また、当事業年度における研究開発費の総額は271百万円（対売上高比2.6%）となりました。

当事業年度における事業別の研究開発成果は次のとおりであります。

#### 〔化学品事業〕

当事業年度において、製法改善等新規製品の開発を継続しております。有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）につきましては、当社独自の新規電子輸送剤をはじめ、ユーザーからの高評価や産学共同プロジェクトによる次世代ディスプレイ技術の実用化もあり、工業化の検討も視野に入れて対応しております。当事業に係る研究開発費は241百万円であります。

#### 〔ホーム産業事業〕

前事業年度に引き続き「環境にやさしい木材保存処理技術の開発」において、産学官共同による環境保全型の木材保存処理技術の研究開発を継続しております。当事業に係る研究開発費は29百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

当事業年度（以下「当期」という）の総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という）比375百万円減少し、13,273百万円となりました。流動資産は同273百万円減少の8,363百万円、固定資産は同101百万円減少の4,909百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、たな卸資産の減少によるものであります。

当事業年度の負債の合計は、前期末比434百万円減少の9,141百万円となりました。流動負債は同42百万円増加の7,025百万円、固定負債は同476百万円減少の2,115百万円となっております。

当事業年度末の純資産は、前期末比58百万円増加し、4,132百万円となりました。この増加の主な要因は、当期純利益の増加と配当金支払による減少を差し引きした結果、利益剰余金が増加したものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の29.8%から31.1%となりました。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度は、ホーム産業事業における木材保存薬剤などが減少しましたが、化学品事業において、紫外線吸収剤の販売が国内・海外とも堅調に推移したことに加え製紙用薬剤等が増加し、売上高は、前年同期比370百万円増の10,569百万円となりました。

売上総利益は、原油価格の高騰による原材料価格の上昇等がありましたものの、生産コスト削減等により前年同期比40百万円増加の1,885百万円となり、売上総利益から販売費及び管理費を控除した営業利益は同20百万円減少の335百万円となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、123百万円の費用計上となりましたが、これらは金融費用の減少、社債発行費の減少等があり、その結果、経常利益は前年同期比20百万円増加の211百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、たな卸資産評価損の計上がありましたものの前年同期比18百万円減少の35百万円の損失となりました。損失計上が増加した主な要因は、前期末に減損損失を計上したことによるものであります。

以上の結果、税引前当期純利益は176百万円となり、法人税、住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は168百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は10.16円、自己資本利益率は4.11%となりました。

なお、事業部別の売上及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、（1）業績」に記載しております。

### (3) キャッシュ・フローに関する分析

当社グループの営業キャッシュ・フローは期中における営業活動の成果である税引前当期純利益、紫外線吸収剤の海外向け販売の変動によるたな卸資産の減少、売上債権等の増減に影響を受けております。

当事業年度の状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、長期的に成長が期待できる製品分野への投資や販売競争激化に対処するための合理化投資等を化学品事業を中心に469百万円（内リース348百万円）実施いたしました。

化学品事業においては、生産増強を主な目的として姫路工場にて208百万円（内リース205百万円）、相生工場にて154百万円（内リース92百万円）、明石工場にて32百万円（内リース18百万円）の合計396百万円（内リース316百万円）を実施いたしました。

ホーム産業事業においては、販売促進対応として大阪工場にて3百万円（内リース3百万円）の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市) 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 生産設備	358,435	95,285	300,913 (5,188)	2,564	757,199	45 (2)
相生工場 (兵庫県相生市) 注3	化学品事業	写真薬中間 体、染料料中 間体等の生産 設備	459,061	36,758	1,807,741 (56,190)	5,795	2,309,357	62 (6)
明石工場 (兵庫県明石市) 注3	化学品事業	紫外線吸収 剤、機能性色 素等の生産設 備	223,818	56,405	376,469 (5,016)	837	657,530	33 (3)
大阪工場 (大阪市此花区) 注3	ホーム産業事 業	薬剤等の製造 設備	11,641	8,513	—	3,334	23,489	16 (-)
埼玉工場 (埼玉県日高市)	ホーム産業事 業	木材加工設備	69,727	13,042	148,226 (9,782)	393	231,389	9 (1)
福岡営業所 (福岡市東区)	ホーム産業事 業	販売業務施設	—	255	—	—	255	6
本社 (神戸市中央区) 注2	全社	統括業務施設	54,701	874	347,112 (15,996)	1,612	404,300	24

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 本社には、ケミプロファインケミカル(株) (関連会社) に貸与中の土地216,952千円 (7,172㎡)、建物及び構築物38,343千円、機械装置及び運搬具7千円、その他19千円及びハリマトランジット(株) (関連会社) に賃貸中の土地71,380千円 (2,108㎡) を含んでおります。



3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)
姫路工場 (兵庫県姫路市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の生産 設備	45 (2)	5,188	123,191
相生工場 (兵庫県相生市) (リース)	化学品事業	写真薬中間体、染顔料 中間体等の生産設備	62 (6)	56,190	71,851
明石工場 (兵庫県明石市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤、機能的 色素等の製造設備	33 (3)	5,016	56,335
大阪工場 (大阪市此花区) (賃借)	ホーム産業事 業	土地	16 (-)	3,121	17,364

4. 従業員数( )は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、各事業毎に策定し、予算策定会議で調整を図っております。

なお、当事業年度末現在における主要な設備の新設の計画は下記のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
福島研究所 (福島県田村 市)	建物及び設備	450	-	自己資金	平成18年10月	平成19年5月	(注) 1

(注) 1. 有機EL等の電子材料関連の技術開発、生産能力の増大並びに安定供給を見込んでおります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	大阪証券取引所市場第二部	—
計	16,623,613	16,623,613	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月26日 (注)1	—	14,363,346	—	1,654,363	△1,191,881	553,551
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	2,260,267	16,623,613	500,989	2,155,352	499,010	1,052,562

(注)1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	16	55	7	—	1,411	1,498	—
所有株式数(単元)	—	1,313	157	2,327	203	—	12,510	16,510	113,613
所有株式数の割合 (%)	—	7.95	0.95	14.09	1.23	—	75.78	100	—

(注) 自己株式 37,642株は「個人その他」に 37単元、「単元未満株式の状況」に 642株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
福岡 直彦	神戸市東灘区	2,791	16.79
福岡 靖介	東京都足立区	1,734	10.43
船坂 陽子	神戸市東灘区	1,733	10.42
チバ・スペシャルティ・ケミ カルズ(株)	大阪市淀川区宮原3丁目4-30	1,270	7.63
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	593	3.56
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町83	386	2.32
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	361	2.17
丸紅ケミックス(株)	東京都千代田区大手町1丁目4-2	249	1.49
大阪中小企業投資育成(株)	大阪市北区堂島浜1丁目2-6	195	1.17
宮田 宏	兵庫県加古川市	189	1.13
計	—	9,502	57.16

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,473,000	16,473	—
単元未満株式	普通株式 113,613	—	—
発行済株式総数	16,623,613	—	—
総株主の議決権	—	16,473	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 83番地	37,000	—	37,000	0.22
計	—	37,000	—	37,000	0.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,736	669,608
当期間における取得自己株式	831	266,703

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	37,642	—	38,473	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、業績回復を背景に1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は49.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	82	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	235	383	363	682	425
最低(円)	98	126	220	285	195

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	290	254	255	241	231	270
最低(円)	241	195	201	219	214	221

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		福岡 直彦	昭和2年2月26日生	昭和58年10月 当社入社 昭和60年5月 当社代表取締役社長 昭和63年5月 ケミプロファインケミカル株式会社 代表取締役会長（現任） 平成12年6月 株式会社ケアフレンド 代表取締役会長 平成14年12月 当社代表取締役会長（現任）	(注)4	2,791
代表取締役 社長		宮田 宏	昭和18年7月20日生	昭和59年2月 当社入社管理部長 昭和60年5月 取締役 管理部長 昭和63年12月 常務取締役 相生工場長 平成2年4月 営業本部長 平成9年7月 添加剤事業部長 平成13年10月 化学品事業部長 平成14年9月 専務取締役 経営企画担当 平成14年11月 経営企画部長兼内部監査室 長 平成14年12月 技術本部有機EL管掌兼任 平成16年6月 代表取締役副社長 化学品事業部長 平成18年6月 代表取締役社長（現任）	(注)4	189
取締役	化学品事業部 長兼技術本部 長	大前 吉則	昭和32年4月2日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 姫路工場生産技術部長 平成13年10月 化学品事業部生産技術部長 兼姫路工場生産技術部長 平成14年3月 当社執行役員 平成14年4月 化学品事業部生産技術部長 平成14年6月 取締役（現任） 化学品事業部生産技術部長 平成14年9月 化学品事業部化学品技術部 長 平成15年12月 姫路工場・相生工場・明石 工場生産技術部統括部長兼 任 平成16年6月 技術本部長兼エレクトロ・ ファインケミカル事業部長 平成18年6月 化学品事業部長兼技術本部 長（現任）	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	化学品事業部 生産本部長	北川 和則	昭和29年9月23日生	昭和58年4月 当社入社 平成7年4月 姫路工場製造部長 平成12年4月 姫路工場長 平成14年3月 当社執行役員 平成14年6月 取締役(現任) 姫路工場長 平成15年4月 明石工場長兼任 平成16年4月 相生工場長兼任 平成16年7月 化学品事業部生産本部長 (現任)	(注)4	12
取締役	管理本部長	片木 茂行	昭和30年12月17日生	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現株式会社みずほ銀行) 平成17年2月 当社出向 平成17年6月 株式会社みずほ銀行より転籍 取締役(現任) 管理本部長(現任)	(注)4	3
取締役	ホーム産業事 業部長	高橋 一隆	昭和21年1月18日生	昭和48年3月 カンペ家庭塗料株式会社 (現カンペハピオ株式会 社)入社 平成17年2月 当社入社 執行役員 ホーム産業事業部営業部長 平成17年11月 ホーム産業事業部長 平成18年6月 取締役(現任) ホーム産業事業部長(現 任)	(注)4	11
取締役相談役		舌古 寛	昭和23年11月18日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入行(現 株式会社三菱東京UFJ銀 行) 平成12年7月 当社出向 平成13年6月 当社財務部長兼経営企画部 長 平成14年2月 当社執行役員 管理本部副本部長兼財務経 理部財務担当部長兼経営企 画部長 平成14年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀 行)より転籍 平成14年6月 取締役 管理本部長 平成14年12月 常務取締役 平成15年5月 株式会社ケアフレンド取締 役 平成16年2月 管理本部長兼エレクトロ・ ファインケミカル事業部長 平成16年6月 代表取締役社長 平成18年6月 取締役相談役(現任)	(注)4	31



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 和彦	昭和22年1月1日生	平成6年4月 日本チバガイギー(株)顔料事業部塗料・インキ部門マーケティングヘッド 平成16年1月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)執行役員 平成17年1月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)取締役 平成17年3月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)5	—
監査役 (常勤)		西垣 峰夫	昭和23年7月16日生	平成8年2月 当社入社 平成8年4月 経営企画部長 平成10年7月 執行役員 平成10年11月 ケミプロシルバーケア株式会社(現株式会社ケアフレンド) 出向 平成12年6月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役退任 平成17年10月 当社経営企画部長 平成18年6月 監査役(現任)	(注)4	9
監査役		香山 敏廣	昭和7年2月11日生	昭和25年4月 大阪国税局入局 昭和63年7月 大阪国税局調査部次長 平成元年7月 東税務署長 平成2年10月 税理士登録 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		梅田 和路	昭和8年8月22日生	昭和27年4月 兵庫県警察職員に採用 昭和59年4月 警察大学校教授 平成2年3月 兵庫県警察本部交通部長 平成3年3月 兵庫県警察本部総務部長 平成4年4月 兵庫県警察退職 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						3,058

- (注) 1. 取締役田中和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役香山敏廣及び梅田和路は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識し、有効に機能するよう努めております。コーポレート・ガバナンスは当社グループが社会的責任を果たし、持続的な成長・発展を進めて行く為の重要な仕組みと考えております。

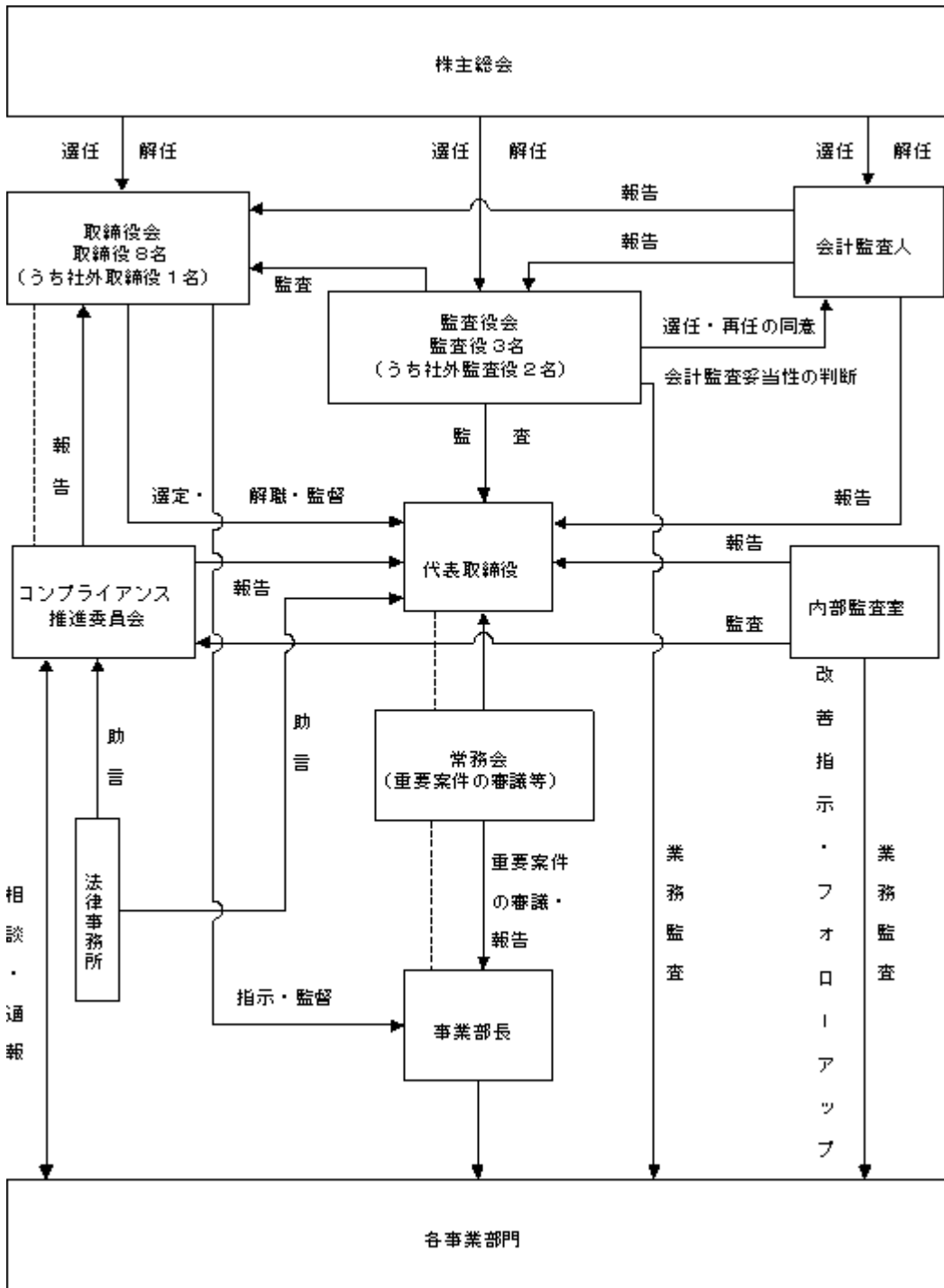
### 2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (1) 会社の機関等の内容

当社は監査役設置会社であり、取締役会は社外取締役1名を含めて8名の取締役（平成19年3月31日現在）で構成し、当社及び当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関とし、月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の変化に迅速に対応する為、常務取締役以上の役員で構成され、付議事項に係る取締役の出席のもと開催される「常務会」を原則として月2回開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する重要な施策、事項を審議し経営に反映させております。

監査役会は、社外監査役2名を含めて3名（平成19年3月31日現在）の監査役で構成されており、定例的に開催されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席する他、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。

(2) 会社の機関・内部統制システムのしくみは下記のとおりであります。



(3) 内部統制システムの整備状況

① 監査役監査の状況

取締役会、常務会の他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な独立機関であるとの認識に基づき、業務執行監査を実施しております。さらに、内部監査室との連携により監査の実効性を高めております。

## ②会計監査の状況

会社法及び証券取引法に基づく会計監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。平成19年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 黒崎 寛

指定社員 業務執行社員 芝野 稔

監査業務に係る補助者の構成

人 員

公認会計士

3人

その他

6人

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されており、公認会計士、その他で構成されております。

## ③内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（2名）を設置し、社内各部門の業務が適正に行われているかどうか、かつ、それらが有効に運用されているか等の監査を実施すると共に改善に向けた助言やフォローアップを行い、社長に報告すると共に監査役との連携に努めております。

その他、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律諸問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を構築しております。

## 3. 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬：

監査報酬：

取締役に支払った報酬 127,350千円

監査証明に係る報酬 24,000千円

監査役に支払った報酬 22,500千円

計 149,850千円

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(注) あずさ監査法人の監査証明に係る報酬は、公認会計士法第2条第1項に定めるものであります。

## 4. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名はチバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)の代表取締役社長であります。当社とは主要取引先であり、また、同社は当社の株主（所有株式の割合7.6%）であります。経営者としての豊富な経験と化学業界に精通した幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、当社より就任を要請したものであります。社外監査役2名はそれぞれ税務、経理及び危機管理に精通しており、当社より就任を要請したものであり、当社との取引等の関係はありません。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役ならびに社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 6. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第25期 (平成18年3月31日)		第26期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,910,450		1,969,306	
2. 受取手形	※7	312,070		227,752	
3. 売掛金		2,102,426		2,433,945	
4. 商品		125,964		139,587	
5. 製品		2,872,721		2,112,266	
6. 半製品		736,921		630,331	
7. 原材料		296,276		434,379	
8. 仕掛品		51,156		156,837	
9. 貯蔵品		57,042		77,471	
10. 前渡金		7,050		—	
11. 前払費用		70,744		55,681	
12. 未収入金	※4	97,560		120,929	
13. 立替金		502		475	
14. その他		13,057		13,313	
15. 貸倒引当金		△16,627		△8,668	
流動資産合計		8,637,319	63.3	8,363,610	63.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1	2,602,914		2,654,179	
減価償却累計額		1,552,736	1,050,177	1,611,481	1,042,697
2. 構築物	※1	655,883		655,903	
減価償却累計額		508,835	147,047	521,213	134,689
3. 機械及び装置		2,219,732		2,246,882	
減価償却累計額		2,011,974	207,757	2,037,342	209,539
4. 車両及び運搬具		22,726		22,726	
減価償却累計額		20,792	1,934	21,130	1,595
5. 工具、器具及び備品		148,563		148,563	
減価償却累計額		127,530	21,032	134,024	14,538
6. 土地	※1		2,980,462		2,980,462
有形固定資産合計		4,408,411	32.3	4,383,522	33.0

区分	注記 番号	第25期 (平成18年3月31日)		第26期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		80,000		—	
2. のれん		—		60,000	
3. 特許権等		44,276		35,783	
4. 施設利用権		40,453		36,016	
5. 電話加入権		7,542		7,542	
無形固定資産合計		172,273	1.3	139,343	1.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	276,150		232,960	
2. 関係会社株式		39,400		39,400	
3. 出資金		125		125	
4. 破産・更生債権等		45,585		36,464	
5. 長期前払費用		14,819		12,415	
6. 敷金		28,440		25,457	
7. ゴルフ会員権等		8,694		8,044	
8. その他		49,341		49,445	
9. 貸倒引当金		△32,203		△17,684	
投資その他の資産合計		430,352	3.1	386,627	2.9
固定資産合計		5,011,037	36.7	4,909,493	37.0
資産合計		13,648,357	100.0	13,273,104	100.0

区分	注記 番号	第25期 (平成18年3月31日)		第26期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※4,7	1,402,166		1,609,219	
2. 買掛金	※4	568,907		782,091	
3. 短期借入金	※1	3,300,000		3,300,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	1,116,600		814,592	
5. 未払金		372,849		197,775	
6. 未払費用		44,470		52,531	
7. 未払法人税等		14,219		18,523	
8. 未払消費税等		9,189		48,093	
9. 前受金		1,030		94	
10. 預り金		12,319		18,892	
11. 前受収益	※4	370		370	
12. 賞与引当金		90,500		93,817	
13. 設備関係支払手形		49,973		89,180	
流動負債合計		6,982,596	51.2	7,025,182	52.9
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	2,078,800		1,592,344	
2. 繰延税金負債		63,235		45,447	
3. 退職給付引当金		107,564		109,856	
4. 役員退職慰労引当金		342,900		367,200	
5. 預り保証金		—		1,000	
固定負債合計		2,592,499	19.0	2,115,847	16.0
負債合計		9,575,095	70.2	9,141,030	68.9



区分	注記 番号	第25期 (平成18年3月31日)			第26期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		2,155,352	15.8		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金	※5	1,052,562			—		
2. その他資本剰余金							
自己株式処分差益		54			—		
資本剰余金合計			1,052,616	7.7		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		782,319			—		
利益剰余金合計			782,319	5.7		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			92,516	0.7		—	—
V 自己株式	※3		△9,543	△0.1		—	—
資本合計			4,073,261	29.8		—	—
負債・資本合計			13,648,357	100.0		—	—

区分	注記 番号	第25期 (平成18年3月31日)		第26期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	2,155,352	16.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,052,562	
(2) その他資本剰余金		—		54	
資本剰余金合計			—	1,052,616	7.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		867,826	
利益剰余金合計			—	867,826	6.5
4. 自己株式			—	△10,213	△0.0
株主資本合計			—	4,065,582	30.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	66,491	
評価・換算差額等合計			—	66,491	0.5
純資産合計			—	4,132,073	31.1
負債純資産合計			—	13,273,104	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		8,985,882		9,316,720	
2. 商品売上高	※1	1,213,280	10,199,162	1,252,788	10,569,508
II 売上原価					
1. 製品売上原価					
(1) 期首製品たな卸高		2,904,764		2,872,721	
(2) 当期製品製造原価	※1	6,160,799		5,854,922	
(3) 当期製品仕入高	※1	1,399,216		1,342,782	
		10,464,780		10,070,425	
(4) 他勘定振替高	※2	214,008		284,752	
(5) 期末製品たな卸高		2,872,721	7,378,050	2,112,266	7,673,406
2. 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		120,149		125,964	
(2) 当期商品仕入高		981,526		1,023,773	
		1,101,675		1,149,738	
(3) 他勘定振替高	※2	1		2	
(4) 期末商品たな卸高		125,964	975,708	139,587	1,010,148
売上原価合計			8,353,759		8,683,555
売上総利益			1,845,403		1,885,953
III 販売費及び一般管理費					
1. 発送配達費		284,728		284,592	
2. 旅費交通費		69,925		84,861	
3. 交際費		72,935		84,242	
4. 役員報酬		169,400		149,850	
5. 給料手当		311,219		298,300	
6. 賞与引当金繰入額		24,274		21,856	
7. 退職給付費用		2,527		240	
8. 役員退職慰労引当金繰入額		28,000		28,300	
9. 地代家賃・賃借料		54,861		51,348	
10. 租税公課		27,070		30,814	
11. 支払手数料	※1	57,929		61,201	
12. 減価償却費		30,072		31,185	

区分	注記 番号	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
13. 研究開発費	※9	174,006			271,046		
14. その他		183,201	1,490,153	14.6	153,088	1,550,928	14.6
営業利益			355,249	3.5		335,025	3.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	627			327		
2. 受取配当金		1,811			2,470		
3. 賃貸料収入	※1	18,405			19,242		
4. 雑収入		11,900	32,744	0.3	14,405	36,445	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		148,433			122,466		
2. 社債発行費		9,312			—		
3. 賃貸料原価		8,861			8,500		
4. 雑損失		30,952	197,560	1.9	29,429	160,396	1.5
経常利益			190,433	1.9		211,075	2.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	37			—		
2. 貸倒引当金戻入益		78,763	78,801	0.8	20,064	20,064	0.2
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	11,799			1,437		
2. 固定資産除却損	※5	3,420			4,087		
3. たな卸資産評価損	※6	24,327			49,544		
4. 投資有価証券評価損		18,918			—		
5. 関係会社株式売却損	※7	536			—		
6. 減損損失	※8	73,490	132,492	1.3	—	55,069	0.5
税引前当期純利益			136,742	1.4		176,070	1.7
法人税、住民税及び事業税		7,799	7,799	0.1	7,620	7,620	0.1
当期純利益			128,942	1.3		168,450	1.6
前期繰越利益			653,377			—	
当期未処分利益			782,319			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,207,530	50.6	3,031,244	51.7
II 労務費	※1	849,862	13.4	851,630	14.5
III 経費	※2	2,279,335	36.0	1,978,209	33.8
当期総製造費用		6,336,728	100.0	5,861,084	100.0
期首半製品たな卸高		569,039		736,921	
期首仕掛品たな卸高		66,666		51,156	
合計		6,972,434		6,649,162	
他勘定振替高	※3	△23,557		△7,071	
期末半製品たな卸高		736,921		630,331	
期末仕掛品たな卸高		51,156		156,837	
当期製品製造原価		6,160,799		5,854,922	

(脚注)

	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は61,866千円であり ます。	労務費のうち、賞与引当金繰入額は65,185千円であり ます。																												
※2	経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>内訳</th><th>金額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>外注加工費</td><td>296,084</td></tr><tr><td>廃水処理費</td><td>356,637</td></tr><tr><td>賃借料</td><td>368,467</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>133,907</td></tr><tr><td>詰替梱包費</td><td>144,990</td></tr><tr><td>電力料</td><td>153,268</td></tr></tbody></table>	内訳	金額 (千円)	外注加工費	296,084	廃水処理費	356,637	賃借料	368,467	減価償却費	133,907	詰替梱包費	144,990	電力料	153,268	経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>内訳</th><th>金額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>外注加工費</td><td>278,707</td></tr><tr><td>廃水処理費</td><td>331,956</td></tr><tr><td>賃借料</td><td>259,134</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>132,306</td></tr><tr><td>詰替梱包費</td><td>160,145</td></tr><tr><td>電力料</td><td>148,138</td></tr></tbody></table>	内訳	金額 (千円)	外注加工費	278,707	廃水処理費	331,956	賃借料	259,134	減価償却費	132,306	詰替梱包費	160,145	電力料	148,138
内訳	金額 (千円)																													
外注加工費	296,084																													
廃水処理費	356,637																													
賃借料	368,467																													
減価償却費	133,907																													
詰替梱包費	144,990																													
電力料	153,268																													
内訳	金額 (千円)																													
外注加工費	278,707																													
廃水処理費	331,956																													
賃借料	259,134																													
減価償却費	132,306																													
詰替梱包費	160,145																													
電力料	148,138																													
※3	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>内訳</th><th>金額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>雑損失</td><td>10,845</td></tr><tr><td>たな卸資産評価損</td><td>12,711</td></tr><tr><td>合計</td><td>23,557</td></tr></tbody></table>	内訳	金額 (千円)	雑損失	10,845	たな卸資産評価損	12,711	合計	23,557	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 <table border="1"><thead><tr><th>内訳</th><th>金額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>未収入金</td><td>6,833</td></tr><tr><td>試薬材料費</td><td>4</td></tr><tr><td>雑損失</td><td>233</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,071</td></tr></tbody></table>	内訳	金額 (千円)	未収入金	6,833	試薬材料費	4	雑損失	233	合計	7,071										
内訳	金額 (千円)																													
雑損失	10,845																													
たな卸資産評価損	12,711																													
合計	23,557																													
内訳	金額 (千円)																													
未収入金	6,833																													
試薬材料費	4																													
雑損失	233																													
合計	7,071																													
4	原価計算の方法 工程別総合原価計算による実際原価計算を実施して おります。	原価計算の方法 同左																												

③【株主資本等変動計算書】

第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,155,352	1,052,562	54	1,052,616	782,319	782,319	△9,543	3,980,745	
事業年度中の変動額									
新株の発行									
剰余金の配当（注）					△82,943	△82,943		△82,943	
当期純利益					168,450	168,450		168,450	
自己株式の取得							△669	△669	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	85,506	85,506	△669	84,837	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,155,352	1,052,562	54	1,052,616	867,826	867,826	△10,213	4,065,582	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	92,516	92,516	4,073,261
事業年度中の変動額			
新株の発行			
剰余金の配当（注）			△82,943
当期純利益			168,450
自己株式の取得			△669
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△26,024	△26,024	△26,024
事業年度中の変動額合計 (千円)	△26,024	△26,024	58,812
平成19年3月31日 残高 (千円)	66,491	66,491	4,132,073

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		136,742	176,070
減価償却費		178,268	180,703
減損損失		73,490	—
投資有価証券評価損		18,918	—
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△29,820	2,291
役員退職慰労引当金の増加額		27,500	24,300
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△2,281	3,317
貸倒引当金の減少額		△79,885	△22,477
受取利息及び受取配当金		△2,438	△2,798
支払利息		148,433	122,466
固定資産売却益		△37	—
固定資産売却損		11,799	1,437
固定資産除却損		3,420	4,087
関係会社株式売却損		536	—
売上債権の減少額 (△増加額)		292,913	△247,200
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△48,124	584,031
その他流動資産の増加額		△29,553	△2,847
仕入債務の増加額 (△減少額)		△268,815	420,237
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△14,894	12,991
小計		416,171	1,256,611
利息及び配当金の受取額		2,423	2,777
利息の支払額		△141,601	△117,211
法人税等の支払額		△5,816	△7,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		271,177	1,134,411



		第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		—	60,000
貸付金の回収による収入		73,044	—
有形固定資産の取得による支出		△110,234	△72,654
有形固定資産の売却による収入		16,784	780
無形固定資産の取得による支出		△1,833	△135,000
ゴルフ会員権の償還による収入		750	750
敷金の支出		△7,704	△1,669
敷金の解約による収入		2,476	4,492
投資有価証券の取得による支出		△22,031	△622
関係会社株式の売却による収入		69,360	—
預り保証金の返還による支出		△560	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,053	△143,923
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△400,000	—
長期借入れによる収入		600,000	500,000
長期借入金の返済による支出		△1,097,120	△1,288,464
社債の発行による収入		1,000,000	—
自己株式の取得による支出		△3,653	△669
自己株式の売却による収入		8	—
配当金の支払額		△71,684	△82,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,550	△871,631
IV 現金及び現金同等物の増加額		318,780	118,856
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,501,669	1,820,450
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,820,450	1,939,306

⑤【利益処分計算書】

		第25期 株主総会承認日 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益 合計			782,319
			782,319
II 利益処分額			
1. 配当金		82,943	82,943
III 次期繰越利益			699,375

重要な会計方針

項目	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・半製品・仕掛品・原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	同左 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物附属設備を除く建物については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 31年～41年 機械装置 7年～13年 (2) 無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費用 支出時全額費用処理	(1) _____
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。(簡便法によっております)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 長期借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。 (3) ヘッジ方針 長期借入金による資金調達において、変動金利を固定金利に換える金利スワップに限定しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。 これにより減損損失73,490千円を計上しておりま す。なお、当該減損損失対象物件は当期中において 売却いたしましたので、この変更による損益に与え る影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しており ます。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 4,132,073千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の 部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正 後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期において「営業権」として掲記されていたもの は、当期から「のれん」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	第25期 (平成18年3月31日)	第26期 (平成19年3月31日)																																										
※1	<p>このうち担保に供している資産は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>987,916</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>124,292</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,921,683</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>133,054</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,166,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,850,000</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>857,300</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,675,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,382,500</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	建物	987,916	構築物	124,292	土地	2,921,683	投資有価証券	133,054	合計	4,166,947	内訳	金額 (千円)	短期借入金	2,850,000	1年以内返済予定の長期借入金	857,300	長期借入金	1,675,200	合計	5,382,500	<p>このうち担保に供している資産は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>922,207</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>108,314</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,921,683</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,952,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,450,000</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>471,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,079,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	建物	922,207	構築物	108,314	土地	2,921,683	合計	3,952,205	内訳	金額 (千円)	短期借入金	2,450,000	1年以内返済予定の長期借入金	471,000	長期借入金	1,079,000	合計	4,000,000
内訳	金額 (千円)																																											
建物	987,916																																											
構築物	124,292																																											
土地	2,921,683																																											
投資有価証券	133,054																																											
合計	4,166,947																																											
内訳	金額 (千円)																																											
短期借入金	2,850,000																																											
1年以内返済予定の長期借入金	857,300																																											
長期借入金	1,675,200																																											
合計	5,382,500																																											
内訳	金額 (千円)																																											
建物	922,207																																											
構築物	108,314																																											
土地	2,921,683																																											
合計	3,952,205																																											
内訳	金額 (千円)																																											
短期借入金	2,450,000																																											
1年以内返済予定の長期借入金	471,000																																											
長期借入金	1,079,000																																											
合計	4,000,000																																											
※2	<p>会社が発行する株式及び発行済株式の総数は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>会社が発行する株式の総数 (株)</td> <td>30,841,000</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 (株)</td> <td>16,623,613</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> </tbody> </table>	会社が発行する株式の総数 (株)	30,841,000	発行済株式総数 (株)	16,623,613	株式の種類	普通株式	—————																																				
会社が発行する株式の総数 (株)	30,841,000																																											
発行済株式総数 (株)	16,623,613																																											
株式の種類	普通株式																																											
※3	<p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式34,906株であります</p>	—————																																										
※4	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収入金</td> <td>83,767</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>157,953</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>118,017</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td>370</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	未収入金	83,767	支払手形	157,953	買掛金	118,017	前受収益	370	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収入金</td> <td>109,647</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>71,195</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>154,153</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td>370</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	未収入金	109,647	支払手形	71,195	買掛金	154,153	前受収益	370																						
科目	金額 (千円)																																											
未収入金	83,767																																											
支払手形	157,953																																											
買掛金	118,017																																											
前受収益	370																																											
科目	金額 (千円)																																											
未収入金	109,647																																											
支払手形	71,195																																											
買掛金	154,153																																											
前受収益	370																																											

	第25期 (平成18年3月31日)	第26期 (平成19年3月31日)
※5	<p>平成15年6月26日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 1,191,881千円</p> <p>利益準備金 413,590</p>	<p>—————</p>
6	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は、92,516千円であります。</p>	<p>—————</p>
※7	<p>—————</p>	<p>期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 62,781千円</p> <p>支払手形 490,885</p>
8	<p>—————</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 500,000千円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 500,000</p>

## (損益計算書関係)

	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
※1	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品売上高</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>1,399,216</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (支払手数料)</td> <td>5,142</td> </tr> <tr> <td>営業外収益 (受取利息)</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>(賃貸料収入)</td> <td>16,716</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	商品売上高	129	当期製品仕入高	1,399,216	販売費及び一般管理費 (支払手数料)	5,142	営業外収益 (受取利息)	456	(賃貸料収入)	16,716	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品売上高</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>1,342,782</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価 (消耗品費)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (支払手数料)</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>営業外収益 (賃貸料収入)</td> <td>18,162</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	商品売上高	49	当期製品仕入高	1,342,782	当期製品製造原価 (消耗品費)	4	販売費及び一般管理費 (支払手数料)	1,285	営業外収益 (賃貸料収入)	18,162		
内訳	金額 (千円)																											
商品売上高	129																											
当期製品仕入高	1,399,216																											
販売費及び一般管理費 (支払手数料)	5,142																											
営業外収益 (受取利息)	456																											
(賃貸料収入)	16,716																											
内訳	金額 (千円)																											
商品売上高	49																											
当期製品仕入高	1,342,782																											
当期製品製造原価 (消耗品費)	4																											
販売費及び一般管理費 (支払手数料)	1,285																											
営業外収益 (賃貸料収入)	18,162																											
※2	<p>他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>4,544</td> </tr> <tr> <td>製造原価</td> <td>195,911</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>11,616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214,010</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	販売費及び一般管理費	4,544	製造原価	195,911	雑収入	301	雑損失	1,635	たな卸資産評価損	11,616	合計	214,010	<p>他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>7,086</td> </tr> <tr> <td>製造原価</td> <td>209,476</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>20,767</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>47,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>284,754</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	販売費及び一般管理費	7,086	製造原価	209,476	雑損失	20,767	たな卸資産評価損	47,423	合計	284,754
内訳	金額 (千円)																											
販売費及び一般管理費	4,544																											
製造原価	195,911																											
雑収入	301																											
雑損失	1,635																											
たな卸資産評価損	11,616																											
合計	214,010																											
内訳	金額 (千円)																											
販売費及び一般管理費	7,086																											
製造原価	209,476																											
雑損失	20,767																											
たな卸資産評価損	47,423																											
合計	284,754																											
※3	<p>固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	機械及び装置	37	合計	37	—————																				
内訳	金額 (千円)																											
機械及び装置	37																											
合計	37																											
※4	<p>固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8,749</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,049</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,799</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	建物	8,749	土地	3,049	合計	11,799	<p>固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,437</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,437</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	機械及び装置	1,437	合計	1,437												
内訳	金額 (千円)																											
建物	8,749																											
土地	3,049																											
合計	11,799																											
内訳	金額 (千円)																											
機械及び装置	1,437																											
合計	1,437																											



	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
※5	<p>固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">975</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,420</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	建物	1,747	構築物	613	機械及び装置	975	工具、器具及び備品	83	合計	3,420	<p>固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,661</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">893</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,532</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,087</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	建物	1,661	構築物	893	機械及び装置	1,532	合計	4,087
内訳	金額 (千円)																							
建物	1,747																							
構築物	613																							
機械及び装置	975																							
工具、器具及び備品	83																							
合計	3,420																							
内訳	金額 (千円)																							
建物	1,661																							
構築物	893																							
機械及び装置	1,532																							
合計	4,087																							
※6	<p>たな卸資産評価損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品</td> <td style="text-align: right;">11,616</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">12,711</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,327</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	製品	11,616	仕掛品	12,711	合計	24,327	<p>たな卸資産評価損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品</td> <td style="text-align: right;">47,423</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">2,121</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,544</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額 (千円)	製品	47,423	原材料	2,121	合計	49,544						
内訳	金額 (千円)																							
製品	11,616																							
仕掛品	12,711																							
合計	24,327																							
内訳	金額 (千円)																							
製品	47,423																							
原材料	2,121																							
合計	49,544																							
※7	<p>関係会社(株)ケアフレンド株式の処分によるものであります。</p>	—————																						
※8	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県西 牟婁郡白浜町</td> <td>賃貸用施設</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">55,334</td> </tr> <tr> <td>和歌山県西 牟婁郡白浜町</td> <td>賃貸用施設</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">18,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の区分によっております。</p> <p>当社が白浜町に保有しておりました賃貸用資産の土地及び建物等は市場価格が著しく下落し、また、入居者減による賃貸料収入も減収となったため、当該資産について帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>回収可能価額の算定方法は不動産鑑定評価額によっております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	和歌山県西 牟婁郡白浜町	賃貸用施設	建物	55,334	和歌山県西 牟婁郡白浜町	賃貸用施設	土地	18,156	—————										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																					
和歌山県西 牟婁郡白浜町	賃貸用施設	建物	55,334																					
和歌山県西 牟婁郡白浜町	賃貸用施設	土地	18,156																					
※9	<p>研究開発費の総額は、一般管理費における174,006千円であります。</p>	<p>研究開発費の総額は、一般管理費における271,046千円であります。</p>																						

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,623	—	—	16,623
合計	16,623	—	—	16,623
自己株式				
普通株式(注)	34	2	—	37
合計	34	2	—	37

(注) 普通株式の自己株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	82,943	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	82,929	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,910,450千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△90,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,820,450</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,910,450千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90,000	現金及び現金同等物	1,820,450	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,969,306千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△30,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,939,306</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,969,306千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000	現金及び現金同等物	1,939,306
現金及び預金勘定	1,910,450千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90,000												
現金及び現金同等物	1,820,450												
現金及び預金勘定	1,969,306千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000												
現金及び現金同等物	1,939,306												
<p>重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">500,989千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">499,010</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	500,989千円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	499,010	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,000,000							
新株予約権の行使による資本金増加額	500,989千円												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	499,010												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,000,000												

## (リース取引関係)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	1,153,785	833,377	320,407	機械及び装置	692,677	282,491	410,185
車両及び運搬具	40,512	19,041	21,470	車両及び運搬具	38,130	20,763	17,366
工具、器具及び備品	62,826	28,769	34,056	工具、器具及び備品	66,469	29,860	36,608
合計	1,257,123	881,188	375,935	合計	797,276	333,116	464,159
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
172,771千円				150,573千円			
1年超				1年超			
215,833				323,034			
計				計			
388,604				473,608			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
321,479千円				210,406千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
298,642				193,581			
支払利息相当額				支払利息相当額			
15,884				13,603			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

第25期(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,053	237,804	155,751
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,053	237,804	155,751
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,593	1,593	0
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,593	1,593	0
合計		83,646	239,397	155,751

(注) 当事業年度において、その他有価証券の株式について1,306千円減損処理を行っており、取得原価は減損処理後の帳簿価額としております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30~50%程度下落した場合、時価等の回復可能性の判定を行い当事業年度末の市場価格で減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	36,752

(注) 当事業年度において、その他有価証券の株式について17,612千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合、回復可能性の判定を行い減損処理を行っております。

第26期（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	77,303	189,967	112,663
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77,303	189,967	112,663
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,916	7,191	△724
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,916	7,191	△724
合計		85,219	197,158	111,939

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	35,802

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連での金利スワップ取引のみであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連での借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 長期借入金</p> <p>ヘッジ方針 長期借入金による資金調達において、変動金利を固定金利に換える金利スワップに限定しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュフロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引の市場金利の変動によるリスクは、ほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における多目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連

第25期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び第26期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

#### 2. 退職給付債務及びその内訳

	第25期 (平成18年3月31日)	第26期 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△381,310	△403,109
(2) 年金資産 (千円)	273,745	293,253
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△107,564	△109,856
(4) 貸借対照表計上額純額 (3) (千円)	△107,564	△109,856
(5) 退職給付引当金 (4) (千円)	△107,564	△109,856

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用の内訳

	第25期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第26期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	9,917	39,978
(1) 勤務費用 (千円)	9,917	39,978

(注) 当社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっており、該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

第26期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第25期 (平成18年3月31日)	第26期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	36,743	38,090
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,192	9,494
ゴルフ会員権等評価損損金不算入額	10,206	10,206
役員退職慰労引当金損金不算入額	139,217	149,083
退職給付引当金損金不算入額	43,671	44,601
繰越欠損金	982,885	857,597
その他	48,520	54,519
繰延税金資産小計	1,276,436	1,163,591
評価性引当額	△1,276,436	△1,163,591
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,235	△45,447
繰延税金負債合計	△63,235	△45,447
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	63,235	45,447

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第25期 (平成18年3月31日)	第26期 (平成19年3月31日)
当事業年度において繰延税金資産 (その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金負債を除く) の発生がないため該当はありません。		法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 21.1 住民税均等割 4.3 評価性引当額の減少 △64.1 その他 2.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.3

## (持分法損益等)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	29,400千円	関連会社に対する投資の金額	29,400千円
持分法を適用した場合の投資の金額	112,913千円	持分法を適用した場合の投資の金額	36,408千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,177千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	70,947千円

(注) 当社の関連会社はケミプロファインケミカル株式会社、ハリマトランジット株式会社の2社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

【関連当事者との取引】

第25期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主	福岡靖介	東京都足立区	—	—	被所有 直接10%	—	—	株式売却	69,360	—	—

- (注) 1. ケアサービス事業よりの撤退を目的とした当社所有株式の売却取引であります。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 株式売却については「株式価額評価算定書」等に基づいております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ケミプロファインケミカル(株)	神戸市中央区	60,000	化学工業薬品の製造販売	直接 49%	兼任 2名	製品の購入	製品の購入	1,399,216	支払手形及び買掛金	275,971
								半製品の供給等	880,396	未収入金	82,693
								技術指導料	5,142	—	—
								設備等の賃貸	12,276	未収入金	1,074

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 販売及び購入については、市場価格を参考にしております。

第26期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ケミプロファインケミカル(株)	神戸市中央区	60,000	化学工業薬品の製造販売	直接 49%	兼任 2名	製品の購入	製品の購入	1,342,782	支払手形及び買掛金	225,348
								半製品の供給等	941,897	未収入金	108,573
								その他	1,290	—	—
								設備等の賃貸	13,722	未収入金	1,074
								固定資産の売却	180	未収入金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 販売及び購入については、市場価格を参考にしております。

## (1株当たり情報)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	245円54銭	1株当たり純資産額	249円13銭
1株当たり当期純利益金額	8円75銭	1株当たり当期純利益金額	10円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	128,942	168,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	128,942	168,450
期中平均株式数(千株)	14,734	16,587

(重要な後発事象)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年6月6日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月22日を払込期日とする第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権を発行しました。その概要は次のとおりです。</p> <p>I. 第1回乃至第10回新株予約権の名称 ケミプロ化成株式会社第1回乃至第10回新株予約権</p> <p>II. 第1回乃至第5回新株予約権に共通する事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の払込金額 1個あたり81,400円 (払込総額814,000円)</li><li>2. 行使価額 当初660円</li></ol> <p>III. 第6回乃至第10回新株予約権に共通する事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の払込金額 1個あたり17,800円 (払込総額178,000円)</li><li>2. 行使価額 当初1,056円</li></ol> <p>IV. 第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の総数 10個</li><li>2. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、15,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(上記II.第2項、上記III.第2項及び第3項第(2)号に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第4項または第5項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。 なお、修正開始日(第4項第(1)号に定義する。)後の包括行使請求(第11項第(3)号に定義する。)または個別行使請求(第11項第(4)号に定義する。)に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。</li></ol>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は、当初、上記Ⅱ. 第2項及び上記Ⅲ. 第2項で定める行使価額とする。ただし、第4項または第5項に従い、修正または調整される。</p> <p>4. 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、平成19年9月25日以降、平成21年6月22日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日（当日を含む。）から修正開始日の翌月の第2金曜日まで（当日を含む。）の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、②修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が264円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が1,320円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(3)本項第(1)号および第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>5. 行使価額の調整</p> <p>(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされ</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>た当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>以外の新株予約権の発行を除く。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に本号③または⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。</p>



<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p> <p>(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上記(i)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p> <p>⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については第15項第(2)号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>③「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。</p> <p>④本項第(2)号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。</p> <p>③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>6. 新株予約権の行使可能期間</p> <p>(1)平成19年6月23日から平成22年6月22日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成22年6月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>(2)前号に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。</p> <p>7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>8. 新株予約権の取得条項</p> <p>(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(2)当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成21年6月22日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成21年6月22日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(5) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。</p> <p>(6) 本項第(1)号、第(2)号または第(4)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>9. 新株予約権の割当日 平成19年6月22日</p> <p>10. 新株予約権の払込期日 平成19年6月22日</p> <p>11. 新株予約権の 行使請求および払込の方法 (1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成21年6月22日まで（当日を含む。）に、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2)行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>(3)また、行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、第12項第(2)号①に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続きを、本項第(5)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うものとする。</p> <p>(4)前号に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、第12項第(2)号①に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(5) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第15項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。</p> <p>(6) 前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第14項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。</p> <p>(7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。</p> <p>12. 新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2) ①包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、本項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第8項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。</p> <p>②包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて第14項に定める払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。</p> <p>③権利行使最終期日の前銀行営業日に本号①に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>④包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。</p> <p>(3)①第15項第(1)号に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。</p> <p>②新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。</p> <p>(4)①以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p style="padding-left: 2em;">(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p style="padding-left: 2em;">(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p>



<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>②本号①のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>13. 新株予約権の行使請求受付場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>14. 新株予約権の行使に関する払込取扱場所 野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部</p> <p>15. 新株予約権行使の効力発生時期等</p> <p>(1)本新株予約権の行使請求の効力は、第11項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第11項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。）に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、第11項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第11項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、第12項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第8項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。</p> <p>(2)当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。</p> <p>16. 1単元の数の定め廃止等に伴う取扱い 当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>17. 譲渡による新株予約権の取得の制限  本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。</p> <p>18. 募集の方法  第三者割当の方法により、全てを野村証券株式会社に割り当てる。</p>

## ⑥【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	㈱みなと銀行	216,000	56,160
		豊田通商㈱	13,000	39,130
		㈱みずほフィナンシャルグループ	49	37,456
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	20	21,828
		サンケミカル㈱	4,567	21,414
		Ciba Specialty-R	1,800	13,969
		㈱シーテック	1,000	12,388
		永大産業㈱	19,000	9,975
		コニカミノルタホールディングス㈱	6,000	9,288
		コーナン商事㈱	4,645	5,686
その他 (6銘柄)	28,355	5,664		
小計		294,437	232,960	
計		294,437	232,960	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,602,914	68,437	17,172	2,654,179	1,611,481	74,255	1,042,697
構築物	655,883	7,819	7,799	655,903	521,213	19,236	134,689
機械及び装置	2,219,732	44,732	17,582	2,246,882	2,037,342	40,117	209,539
車両及び運搬具	22,726	—	—	22,726	21,130	338	1,595
工具、器具及び備品	148,563	—	—	148,563	134,024	6,493	14,538
土地	2,980,462	—	—	2,980,462	—	—	2,980,462
有形固定資産計	8,630,281	120,989	42,554	8,708,716	4,325,193	140,442	4,383,522
無形固定資産							
のれん	100,000	—	—	100,000	40,000	20,000	60,000
特許権等	67,941	—	25,000	42,941	7,157	8,492	35,783
施設利用権	67,234	—	—	67,234	31,218	4,437	36,016
電話加入権	7,542	—	—	7,542	—	—	7,542
無形固定資産計	242,719	—	25,000	217,719	78,376	32,930	139,343
長期前払費用	43,871	1,684	4,658	40,897	25,075	7,421	[3,406] 15,822

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	危険物倉庫（相生工場）	47,674千円
	建物改修工事（相生工場）	14,781千円
機械及び装置	亜鉛濾過器（姫路工場）	3,240千円
	充填機械機器（明石工場）	10,500千円
	乾燥用真空ポンプ（明石工場）	3,600千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	ボイラー設備建屋（明石工場）	11,250千円
構築物	C I B計量タンク（明石工場）	4,518千円
機械及び装置	乳剤化攪拌槽（明石工場）	14,040千円
特許権等	償却済による減少	25,000千円

3. 長期前払費用の差引当期末残高の〔〕内は、内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300,000	3,300,000	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,116,600	814,592	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,078,800	1,592,344	2.2	平成20年9月30日～平成23年11月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	6,495,400	5,706,936	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	762,992	527,992	227,992	73,368

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）1	48,830	4,290	2,376	24,391	26,352
賞与引当金	90,500	93,817	90,500	—	93,817
役員退職慰労引当金	342,900	28,300	4,000	—	367,200

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額8,373千円及び貸倒懸念債権等の回収による取崩額16,018千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,385
預金の種類	
当座預金	1,472,147
普通預金	461,448
郵便貯金	1,101
定期預金	30,000
単元未満株式買取基金	565
配当別段預金	658
小計	1,965,921
合計	1,969,306

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ナフコ	78,789
(株)カンペハピオ	30,681
丸紅ケミックス(株)	17,551
富士フィルム(株)	16,380
ユニオンケミカル(株)	11,633
その他	72,715
合計	227,752

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	75,717
5月	54,017
6月	84,615
7月	11,746
8月	899
9月以降	757
合計	227,752

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)	844,414
大塚化学(株)	323,555
(株)ADEKA	220,286
(株)DNPアイ・エム・エス小田原	94,495
旭化成ケミカルズ(株)	79,314
その他	871,879
合計	2,433,945

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,102,426	11,113,864	10,782,345	2,433,945	81.6 %	74 日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	2,018
D I Y製品	104,405
その他	33,163
合計	139,587

5) 製品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	709,359
写真薬中間体	654,235
製紙用薬剤	143,569
酸化防止剤	78,009
木材保存薬剤	75,904
染顔料中間体	74,234
その他	376,954
合計	2,112,266

## 6) 半製品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	361,491
写真薬中間体	61,749
酸化防止剤	59,567
製紙用薬剤	52,551
その他	94,971
合計	630,331

## 7) 原材料

品目	金額 (千円)
主要材料	261,896
補助材料	172,482
合計	434,379

## 8) 仕掛品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	121,197
防錆剤	11,096
その他	24,543
合計	156,837

## 9) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
梱包資材	26,711
その他	50,760
合計	77,471



② 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
丸紅ケミックス(株)	345,046
正華産業(株)	113,266
双日(株)	86,917
九州木材工業(株)	74,327
ケミプロファインケミカル(株)	71,195
その他	918,466
合計	1,609,219

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	485,014
5月	503,766
6月	338,930
7月	281,508
8月	—
合計	1,609,219

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ケミプロファインケミカル(株)	154,153
丸紅ケミックス(株)	81,906
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)	58,367
双日(株)	46,795
正華産業(株)	33,137
その他	407,730
合計	782,091

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.chemipro.co.jp/">http://www.chemipro.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 平成19年3月20日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。(平成19年5月7日から実施)

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第26期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書（新株引受権の発行）及びその添付書類

平成19年6月6日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝野 稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社（ケミプロ化成株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ケミプロ化成株式会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝野 稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月6日開催の取締役会決議に基づき平成19年6月22日に新株予約権を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社（ケミプロ化成株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ケミプロ化成株式会社）が別途保管しております。